

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 佐賀県

農業委員会名： 佐賀市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年4月1日

任期満了年月日 令和6年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	17
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	39	39	19

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,662
農業経営体数	2,323

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,957
女性	1,159
40代以下	191

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	896
基本構想水準到達者	157
認定新規就農者	54
農業参入法人	55
集落営農経営	81
特定農業団体	0
集落営農組織	81

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	10,000	622	—	—	—	10,600

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	10,600 ha	8,783 ha	82.9 %
課題	平坦地域では、利用権設定等促進事業や農地売買等特例事業などを活用して担い手への農地の集積が図られている一方で、中山間地域では、担い手不足などにより農地の集積があまり図られていない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和9年度	集積率	87.0 %
今年度の新規集積面積	36 ha	農地面積(C)	10,600 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	8,819 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	83.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	0 ha	農地面積(F)	10,600 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	8,340 ha	今年度末の集積率(H)=(G)/(F)	78.7 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	94.6 %		

農業委員会の点検結果	今年度も、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定事業や農地売買等特例事業(あっせん売買事業)に積極的に取り組み、担い手への農地の集積に努めたが、市長部局による集積面積の集計方法の変更により、今年度末の集積率は、目標の集積率を下回る結果となった。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		104 ha	8 ha
遊休農地の多くは中山間地域内に点在しており、担い手不足等を解決しなければ、遊休農地の解消には繋がらない。			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	8 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	96	ha
--------------------------	----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	守るべき農地の明確化を図り、再生不可能な農地については非農地通知書を発行するとともに、遊休農地の解消に向けて、農地バンクなどの関係機関と協議する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	4	ha
---------------------------	---	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	1.0	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	50.0	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	工程表については、もう少し具体的な内容等が示され次第、策定に取組む予定。
-------------------------	--------------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.8	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	7月～9月		9月	
1号遊休農地の面積	99.0	ha	うち緑区分の遊休農地	5.0 ha
			うち黄区分の遊休農地	94.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	1月		2月	

農業委員会の点検結果	遊休農地の解消については、目標達成には至らなかったものの、解消することができており、引き続き、市内全域の農地について、利用状況調査を実施していく必要がある。また、遊休農地の所有者への指導も、適時行っていく必要がある。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
		12 経営体 6.8 ha	21 経営体 11.6 ha
課題	近年、農業への新規参入者数は目標を達成しているが、施設園芸での参入が多いため、1経営体あたりの農地取得面積は1ha未満の少ない面積で推移している。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	885 ha	733 ha	1,041 ha	886 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	88.6 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		113.9	ha
公表URL	https://www.city.saga.lg.jp/main/88237.html	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		128.6	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	13 経営体
		取得農地面積	4.8 ha

農業委員会の点検結果	全農業委員・全農地利用最適化推進委員で活動した結果、目標を上回る結果となった。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	39 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	農地の集積	利用権設定の更新通知者を主な対象として、担い手への集積を図る。
10月	遊休農地の解消	農地利用状況調査で新規発見した遊休農地を重点対象として、解消を図る。また、前年度以前に発見した緑区分の遊休農地も併せて解消を図る。
12月	新規参入の促進	新規参入者を訪問し、農地の貸借に関する相談活動等を実施する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	2 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
10月	遊休農地の解消	農地利用状況調査で新規発見した遊休農地を重点対象として、解消を図った。
3月	農地の集積	利用権設定の期間満了に伴う更新者が、年間の中で最大(全件数の約半数)となるこの時期に、農業委員等が積極的に担い手への集積を図った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	6 回
---------------	-----

開催時期	適宜	相談会名	ワンストップ就農相談会
参加者数	6人	開催場所	佐城農業振興センター
相談会の内容	関係機関(県、市、農業委員会等)による就農に向けた各種相談(制度資金、農地貸借等)への対応		
開催時期	適宜	相談会名	ワンストップ就農相談会
参加者数	6人	開催場所	佐賀市役所(農業振興課)
相談会の内容	関係機関(県、市、農業委員会等)による就農に向けた各種相談(制度資金、農地貸借等)への対応		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	4 回
---------------	-----

開催時期	令和4年9月8日	相談会名	就農相談会
参加者数	1人	開催場所	佐賀市役所(大和支所)
相談会の内容	新規就農を希望する者に対し、関係機関が集まって相談会を実施した。 (市、農業委員会、JA、最適化推進委員1名)		
開催時期	令和4年11月14日	相談会名	就農相談会
参加者数	1人	開催場所	佐賀市役所(農業振興課)
相談会の内容	新規就農を希望する者に対し、関係機関が集まって相談会を実施した。 (市、農業委員会、農業委員1名)		
開催時期	令和5年2月15日	相談会名	就農相談会
参加者数	1人	開催場所	佐賀市役所(大和支所)
相談会の内容	新規就農を希望する者に対し、関係機関が集まって相談会を実施した。 (市、農業委員会、JA、最適化推進委員1名)		
開催時期	令和5年3月16日	相談会名	雇用就農資金募集説明会
参加者数	1人	開催場所	グランデはがくれ
相談会の内容	一般社団法人佐賀県農業会議が主催した「令和5年度第1回雇用就農資金説明会」に最適化推進委員1名が参加した。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を上回る結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	3
目標に対して期待どおりの結果が得られた	3
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	57

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名：佐賀県
 農業委員会名：佐賀市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	通常総会(当年度事業報告及び次年度事業計画の審議決定)
北部調査会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
南部調査会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		132 件	うち許可	132 件
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	29 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	
		標準処理期間	申請書締切日の公表	公表している
			していない	
			処理期間(平均)	29 日

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	<input type="radio"/>	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定			
	<input type="radio"/>	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任			
	<input type="radio"/>	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任			
1年間の処理件数	266 件	うち許可相当	266 件	うち不許可相当	0 件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	29 日	処理期間(平均)	29 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	10,600 ha	0 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	①転用申請等の際に判明した違反転用については、農業委員・推進委員と事務局職員で現地確認等を行い、違反転用者に対し是正指導等を行った。(令和4年4月～令和5年3月) ②違反転用防止のために啓発活動を行った。(令和4年4月～令和5年3月)	
実 績	違反転用解消面積	0 ha

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入